

11月は、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンです！

令和6年度標語

『189（いちはやく） 気づいてあげて そのサイン』

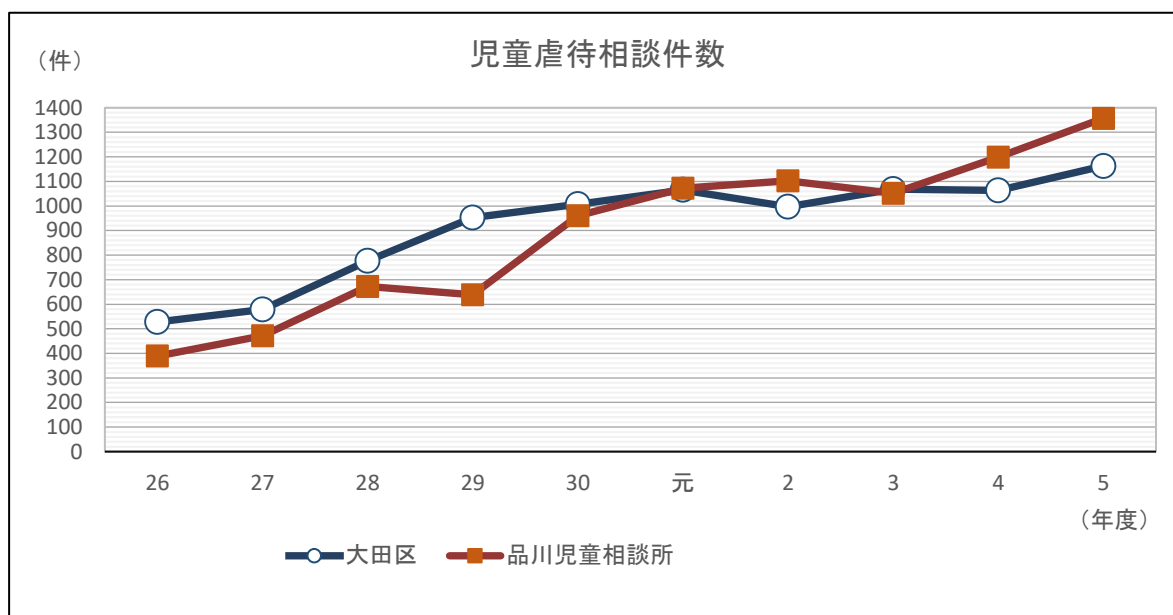
1 子どもを虐待から守るための5か条（厚生労働省リーフレット抜粋）

- (1) 「おかしい」と感じたら迷わず連絡通告（通告は義務です）
- (2) 「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場で判断します）
- (3) 一人で抱え込まない（あなたにできることから即実行）
- (4) 親の立場よりも子どもの立場（子どもの命が最優先）
- (5) 虐待はあなたの周りでも起こりうる（通告者は秘匿です）



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

2 虐待相談の状況



3 今年度の主な取組み

広報啓発活動

- (1) 横断幕（児童館・区立保育園等の約100施設）、懸垂幕（本庁舎・地域庁舎）の掲出
期間：令和6年11月1日（金）～11月30日（土）
- (2) 区報等への掲載
区報11月11日号 児童虐待未然防止に関する特集記事
区設掲示板へのポスター掲示、区ホームページ掲載、デジタルサイネージ掲出

(裏面あり)

- (3) 子ども家庭支援センターパンフレット、啓発用クリアファイル等の配布（区内各保育施設、児童館、イベント等）
- (4) オレンジリボンたすきリレー2024 令和6年10月20日（日）（都心・川崎コース）
リレーの中継地点大森スポーツセンター

子ども家庭支援センターは、子どもや家庭の抱える問題や不安、悩みについて、電話相談や予約制相談（月～土）も実施していますので、お気軽にご連絡ください。

[通報先]

大田区子ども家庭支援センター児童虐待通報専用ダイヤル（03-5753-9924）
夜間土日緊急連絡 東京都児童相談センター（03-5937-2330）
児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）

問合先

子ども家庭支援センター
相談調整担当
電話 5753-7830

【広報啓発活動について】

子育て支援課
子育て支援事業調整担当
電話番号 5744-1778